

山古志の農業

福祉社会開発研究センタープロジェクト2
地域産業グループ 研究員
農業生物学研究室
明峯 哲夫

はじめに

5年に一回行われる世界農林業センサス。最近では2005年に実施された。だが前年04年10月、大地震に見舞われた山古志地区では、この年の調査は不能だった。そこで山古志に関する最新の農業統計は2000年のものだ。しかし震災は村内の農地や農家に甚大な損害を与えた。復旧後の正確な農業統計はまだない。当面山古志の農業の現状は、私たち独自の調査に拠るほかない。

研究1年目、私たちは現地で研究合宿を2回行った。初回は07年8月27-28日。この時は村内の各地区を車で周り、棚田、畑、養鯉池、復興住宅などを中心に、村の農業的景観を概観した^(注1)。二回目は12月23-25日。山古志地区内で稲作、野菜づくり、肉牛飼育、養鯉、農産加工などに従事する6人の住民にヒアリングを行い、それぞれの分野における多くの貴重な証言を得た^(注2)。

研究は端緒についたばかりで、山古志の農業を具体的に展望する段階にはない。以下は、今年1年の調査で垣間見えてきたものを、私自身の個人的ノートとして記すことにしたい。

(1) 農業と農

2000年の世界農林業センサスによると、山古志地区の農家の平均耕地面積は43.4a。農家の80%が兼業農家、44%が非販売農家である。このような山古志の“農業”を、農業を産業としてのみ考える視点から理解しようとするのは、現実には即さない。村人にとり農業は“稼ぎ仕事”である以前に、まず何よりも自分の暮らしを成り立たせる営みである。生きることは耕すこと。耕すことは生きること。人の暮らしと農業は直結している。そのような“農業”を、

私は“自給農業 (subsistence agriculture = agriculture for subsistence、生存のための農業)”と呼ぶことにしたい^(注3)。自給農業とはごく素朴な農の営みである。このような農が、これまで山古志の人々の暮らしを支え、独自の山村文化・自然環境を形成・維持してきたのである。

しかし、このような農の営みは、以下述べるようなある社会政策的意図によって、それを支える主体が減少し続け、現在その持続性を著しく失ってしまった。したがって、自給的農業が未来にわたって山古志に存在し続けるためにはどうしたらいいのか、その技術的、社会的条件を再発見することが、この研究の重要な課題になると私は考えている。もちろん産業としての農業振興策を考えることは、重要である。しかしそれだけでは、山古志の歴史や文化を継続させることはできない。まずこのことを認識することが大切なのだ。

「食糧・農業・農村基本法」(1999年)以降今に至る国の農業政策は、経済の世界市場化に対応する国内農業再編を意図するものである。つまり特定品目を一定以上の規模で生産する農家だけを支援し、小規模農家切り捨てを徹底するものだ。したがって山古志のような中山間地の自給農業は振興政策の対象になりえない^(注4)。そもそも小規模農業切り捨ては、「農業基本法」(1961年)による近代化農政以降、この国の農業政策の基調であった。近代化農政とは、産業構造の重化学工業化に対応する国内農業再編政策である。それは零細農業を解体し、農地を工業用地・都市用地としてはき出させ、農民を都市労働者として供給しようと目論むものである。農業の近代化とは、“儲かる農業”の創出であり、それは農業経営の専作化・大規模化・機械化・化学化などによりもたらされるとした^(注5)。

農水省北陸農政局・長岡市による『被災地域におけ

る多様な主体の連携による中山間地域まちづくり推進調査報告書』(2006年3月)という文書がある。その要旨は以下のような。

「21世紀をむかえ中山間地域には様々な公益的機能を果たす可能性がある。しかし20世紀の経済原理により、多くの中山間地は存立の危機にあり、既存の担い手だけではその文化を維持・保全することは困難である。そのため都市住民の様々なニーズを掘り起こし、まちづくりの新たな担い手育成が不可欠である。」

歴史の転回を没主体的に、自然現象のごとく、所与のこととして語るこの“主語”のない文書は、歴史への愚弄である。中山間地の文化の維持・保全が困難になったのは、“20世紀の経済原理”なるものを編み出し、それを中山間地域に押し付けた農水省の政策的意図の結果であることを、すっかり隠している。またここで言う“20世紀の経済原理”とは都市優先の思想であろう。とするならば、“都市住民の様々なニーズを掘り起こす”という発想は、再び都市の侵略を許そうとすることにならないか。

今必要なのは、中山間地域の文化を衰退させた歴史過程を、それぞれの立場の者が、それぞれ自省的に学び、検証することである。政策担当者が、都市住民が、そして誰よりも中山間地域の住民自身が。

(2) 仮設の庭

2007年12月23日。長岡市郊外の仮設住宅近くの集會場で、山古志住民たちによる「帰村式」が行われた。調査のため現地入りしていた私たちもそれに参加した。

帰村式終了後、会場では参加者に温かい豚汁が振舞われ、人々の和やかな交流が続いた。もちつきが始まり歓声が湧き上がる中、私は立ち並ぶ仮設住宅の間を一人歩いた。人の気配は殆どない。プレハブの長屋に沿って小さな菜園が続いている。住民による野菜づくりは、05年春の雪解けと共に“いつのまにか”始まったという^(注2)。ナスの枯れ木が並ぶ区画。この主はこの夏の終わりにでも仮設を退去したのであろうか。ダイコンやハクサイが穫り残された区画も目につく。自宅の再建がなり、あわただしくここを後にしていった人々の情景が目に見えぬ。

仮設の並びから道路を隔てた隣りの空き地に足を向ける。ここにも点々と菜園の跡が残る。仮設の前の区画よりここのは大分広い。

被災直後、避難生活が長期化し仮設暮らしを余儀なくされることを覚悟した住民たちは、仮設では野菜づくりが是非必要と、村当局に訴えた。その強い声に動かされ、村は村最後の予算でこの空き地を確保し、菜園を造成したのだという^(注2)。

3ha程の土地を集落ごとに分け合う。各区画は10m×10m。そこを一家族が耕す。3～5区画利用する家族が多かったという。こうして約400家族が参加する「健康農園」がスタートする。この名称には、農作業の機会を奪われた人々の、自らの心身の健康への願いが込められている。この農園は住民同志の交流の場ともなった。家族、集落の結束があらためて確認され、強固なものになっていく。

仮設の暮らしはもう一つのユニークな試みを生んだ。主婦を中心とする35人の有志が共同耕作グループを結成したのである。「畑の学校」である^(注2)。彼らは仮設で「ただ無為にすごしたくはなかった」。仮設近くの1ha程の農地を借り、長岡地方特産の野菜を栽培し始める。キンチャクナス、食用ギク、カボチャ、サトイモ、雪中カンラン……。近くのヴェテラン農家が指導役を買ってくれた。収穫物は市場に出荷した。村での小規模の野菜作りはお手の物としても、平場の広い農地を耕すのは彼らにとり初めてであったろうか。共同で耕し、共同で出荷するという体験は、どんなに心躍ることだったろう。

これらの「仮設の庭」のエピソードは、村人の暮らしと農との結びつきの強さを如実に証明している。さらに災害時における避難民の生活の質を考える場合、山古志住民が紡ぎ出したこれらの「庭づくり」の試みは、大きな教訓を与えている。私たちは仮設での「庭づくりの実態を明らかにすべく、住民へのアンケート調査を行うことにしている^(注6)。

(3) 失われた農地

山古志地区内の農地面積を、1980年と2000年の農林業センサスのデータで比較してみよう。

	1980年	2000年
田	279ha(100)	144ha(52)
畑	62ha(100)	21ha(34)
桑畑	3ha(100)	0ha(0)
合計	344ha(100)	165ha(48)

1980年からの20年間で、全体の52%、合計176haの農地が失われたことになる。これらの農地はどのような理由で耕作が放棄され、その後どうなったのだろうか。

村民の証言^(注2)によると、耕作用の機械が入らない零細な棚田が次々と放棄され、それは棚田の半分ぐらい、そのうちの半分は養鯉用の池として再利用されたという。養鯉池に利用される場合、小さい棚田より広い棚田の方が良い。残りの零細な棚田の多くは耕作放棄後、やがて草に埋もれ山に戻っていったのであろうか。この間農家戸数も735戸から389戸へと減少して行く。

日本経済が高度成長を開始する前夜、つまり1960年前後に、山古志の農的暮らしは全盛を極めたに違いない。それをそのまま現代に“再現”させることは、もちろんありえない。しかし山古志の持つ「潜在的能力」を再認識することは、山古志の現在・未来を構想する上で重要である。そのためには、風土に潜む力を、人力を尽くして利用し切ったかつての村の農の実態を学ぶことは不可欠だろう。そして今は山に戻ってしまった農地をもう一度、再生させるにはどのような手立てが必要なのかを考えなければならない。

一つのヒントがある。民俗学者宮本常一の提案である。

宮本は1960年代から70年代しばしば山古志を訪ね、村民たちに講演を行っている。79年8月末に行われた講演^(注7)の中で、彼は次のように発言している。

「この山を見ますとね、クズがすごいほど繁っておる。私が昭和40何年かに来たときには、クズはこんなになかった。クズをこれだけはびこらせておいて、そして牛の尻にしこたま糞をつけて、舎飼いをしておる。あんな牛の飼い方をしているようでは、山古志の人たちは牛飼いのうちに入らないと思った。……山古志で本気になって畜産をお考えになるなら、豊富にある山の資源をいかに利用していくか、を考えることで。それが畜産の根本問題になると思います。」

(4) 草の資源化

山あいの一広がり土地。そこに家畜を放牧することを考えてみよう。この場合柵が必要になる。頑丈で恒久的な柵を作ろうとすれば、労力的にも、コスト的にも大変面倒だ。それに柵を固定してしまうと、小規模な面積では、たちまち草は食べ尽くされてしまう。

その点電気柵は合理的だ。電柵は、放牧地の周囲に張った電線に高圧電流を流し、それに触れたショックをあらかじめ家畜に学習させ、以後そこに近づかせないようにする心理的バリアーである。この電柵は移動可能で、小規模な放牧に適する。ただ電気の届かぬ山間部では設置できない。そこで登場したのが、ソーラー発電機付き電柵である。これならば、どんな山奥でも設置可能だ。山の草の資源化を考える場合、まさに画期的な装置である。

宮本常一の出身地は山口県周防大島。その山口県では、現在県をあげてソーラー電柵を使ったユニークな小規模肉牛放牧を実践している^(注8)。彼らはこれを「山口型放牧」と名付けている。それは、「いつでも、どこでも、誰でも、簡単にできる」をキャッチフレーズに、「中山間地などの生産条件が不利な地域において、草地造成を伴わない棚田や急傾斜地などの条件を生かした低コストで省力的な飼育管理ができる放牧」と定義されている。この方式を普及させるため、県畜産試験場は妊娠した牝牛を貸し出す“レンタカウ”制度を編み出した。農家が本格的に放牧を自分の経営に取り入れる前に、この方式を体験してもらうためだ。

もともと中国地方は和牛の放牧が盛んだった。中国山地はなだらかで、ハゲ山が多い。古来、この地域では日本海側ではたたら製鉄、瀬戸内側では製塩が盛んで、いずれも燃料用に中国山地の森林を大量に伐採した。そこでハゲ山が出現した。そこは放牧にはうってつけだった。

和牛の代表的品種は、「黒毛和種」「褐毛(あかげ)和種」「日本短角種」「無角和種」などである。今は“霜降り肉”が全盛で、市場に出回る和牛肉の90%以上は黒毛和種のものである。黒毛はサシの入りが良い。他の品種はそのサシの入り方に難がある。褐毛は熊本県を代表する牛だが、現在では阿蘇山系で放牧されるウシは黒毛が多いという。岩手県で改良された短角種は、現在では本場でも飼育頭数は減少している。無角種は戦前、山口県で作出された。しかしこのウシは山口県でも絶滅寸前という。

霜降り肉、つまり高脂肪の肉を生産するためには、ウシにカロリーの高い穀物を大量に食べさせなければならない。草食動物であるウシの主食が、現在では草からトウモロコシを主体にした穀物に化している。これらの穀物はほとんどが輸入されたものだ。一方、黒

毛以外のウシは、穀物を脂肪に変換させる能力はいささか劣るとしても、粗飼料(草)を旺盛に消化し、発育していく能力、つまり草を資源化する能力は高い。そもそも放牧向きなのだ。山口県では無角種を復活させる計画を進めている。山口型放牧で育て試験販売された“スロービーフ”は、赤身の多い健康食として消費者に好評だという。

和牛飼育のように、現在の畜産の主流は、家畜に穀物を大量に食べさせ、“効率よく”肉、乳、卵を生産しようとするものだ。しかし家畜に食べさせるトウモロコシは中南米、アフリカなどの人々の主食でもある。南の貧しい人々の主食であるトウモロコシを、豊かな北の人々が大量の肉を食べようと奪い取る。

トウモロコシを巡る争奪戦は今新たな局面を迎えている。バイオエタノールの生産である。この“再生産可能な燃料”を得るため、原材料としてトウモロコシが注目されている。食料・飼料・燃料を巡る三つ巴の争奪戦が始まった。バイオエタノールも、結局は北の国のクルマ社会を支えるためのものである。こうしてトウモロコシを巡る南北戦争は、一層熾烈化している。このような時代に、“霜降り肉”を生産し、消費し続けることは、許されることではない。とすると、草食動物による“草の資源化”は緊急を要する課題となる。

草に埋もれていった山古志の農地を再生するための一つの手立てとして、宮本が提案した“草の資源化”は十分に考える必要がありそうだ。

(5) 村再生への希望

今後さらなる高齢化が予想される山古志。それに伴い耕作放棄地の拡大が心配される。しかし村内では、米作りの請負耕作や協業化の試みが始まっている^(注2)。

請負耕作は、耕作できなくなった土地所有者から農地を借り受け耕す方式である。耕作者は所有者に、収穫米の一定量を納める。こうして村内に元気な耕作主体が何人かいれば、耕作放棄地の拡大は避けられ、耕作者自身の経営規模も拡大する。この方式の難点は、管理する農地が点在してしまうことにある。農地交換の仕組みをなど、作業効率を改善する方策を編み出す必要がある。一方、耕作者たちが組合を結成し、互いに助け合いながら農作業を進めるのが協業化である。この方式では、農業機械の協同利用なども可能になる。

「地震をきっかけに助け合うことの大切さを再認識

した。これから村にはかつての“結い”のような相互扶助の仕組みが復活することになるかもしれない」と、ある若い米作り農家が語ってくれた^(注2)。彼は「まず先行事例を作ることが大切」と張り切る。「壁一枚で隣り合った仮設の中で、食事などを誘い合い、女たちは“茶のみ”が上手になった。集落の戸数は半減し、みんなが仲良くしなければならぬという危機感を強く感じる。被災後は村外の多くの人たちに助けられてきた。長い出稼ぎの経験もある。村人は“よそ者”に対する違和感はない」と語る熟年の男性^(注2)。彼らの言葉に、村再生への希望が仄見える。

「調査」や「研究」とは何なのだろう。それは村に潜む「希望」を発見することだと思う。住民自身が表現したくても、うまく表現できないもの、まだ気づいていないもの、忘れ去った大切なもの。「外」の人間だからそれらが視えるかもしれない。住民の自己発見・自己確認の支援。これが私たちの仕事だ。その仕事が、これからいよいよ本格化する。

【注】

- (1) 「第4回研究会議事録」参照
- (2) 「第1回現地ヒアリング記録」参照
- (3) 自給農業については拙著『ぼく達は、なぜ街で耕すか - 「都市」と「食」とエコロジー』(風涛社・1990年)参照
- (4) 新基本法は初めて、農業の多面的機能を認めた。その結果農水省は2000年(平成12年)「中山間地域等直接支払い制度」を導入した。これは、農業生産条件が不利な条件にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能(水涵養、洪水防止、土壌浸食・崩壊防止など下流域の都市住民を含む多くの国民の財産、豊かな暮らしを守る機能)を確保するためのものとされる。2004年度(平成16年度)の実施状況では、制度の対象農地面積78万7千haのうち、66万5千haに交付されている。
- (5) 第一次産業解体を前提にした国(政府・農水省)の経済高度成長路線に対して、多くの農・山・漁民たちはそれに連帯する市民と共に、批判・反対の闘いを展開してきた。水保、三里塚、……有機農業、……都市農業……。しかし国はそれらをことごとく弾圧、もしくは無視(見て見ぬふり)し続けた。
- (6) 2008年2月末各戸配付、3月末回収予定
- (7) 山古志村写真制作委員会編『ふるさと山古志に生きる - 村の財産を生かす宮本常一の提案 - 』(農文協・2007年)に、1978年8月28日から31日の4日間の講演の概要が再録されている。
- (8) 吉田光宏著『農業・環境・地域が蘇る放牧維新』(家の光協会・2007年)参照